

# 第1号 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること

## ■ 本学の教育研究ビジョン

静岡大学は、知識基盤社会の進展と国際競争の激化の下で求められている絶えざるイノベーションに貢献するとともに、エネルギーと資源の安定供給、地域環境保全、安全・安心な社会の実現、少子高齢化社会に対応した新たな社会システムの構築などの諸課題に地域、国家、国際社会のそれぞれの次元で取組むことのできる研究の推進とそれに基づく人材の育成をめざし、様々な教育・研究ビジョンを掲げ、実践してきた。

教育については、教える場から学びの場への転換を行い、国際感覚と高い専門性を有し、チャレンジ精神にあふれ、豊かな人間性を有する教養人を育成する。教職員と学生が相互に潜在能力を引き出し、知と文化を未来に継承・発展させることを目標としている。

## ■ 本学の教員養成組織の概要

本学では、教育学部及び大学院教育学研究科において、幼（保育を含む）・小・中・高・特別支援学校及び養護の教員養成を、また他の5学部及び大学院においては専門分野ごとに中学校や高等学校の教員養成を実施しており、静岡県はもとより全国に多数の学校教育教員を輩出してきたところである。

教職指導について、教育学部・教育学研究科においては部局全体で取り組んでおり、他の学部・研究科においては、教職センターの専任教員が、県・政令市教育委員会の協力を得て、教職の意義や役割から教職実践演習に至るまで、きめ細かい指導を行っている。また、教育学部に「教職支援室」を設置し、他学部・研究科を含んで「教職のための就業力支援」に力を入れている。

## ■ 教育学部・教育学研究科における教員養成の理念

教育学部及び大学院教育学研究科は、豊かな人間性と幅広い教養を基礎とする実践的な指導力を備えた教員の育成を教育目標としている。そのために、子どもの成長・発達の理解力、現代的な教育観・教師観に基づいた使命感、深い教科専門・指導法等に裏付けられ、得意分野と個性を発揮できる教員の育成をめざしている。

## ■ 全学の教員養成ポリシー

教員を目指す学生には、下記に示す4つの資質・能力を卒業までに身につけているよう指導・育成を行っている。これらの目標区分は、教育学部のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに対応するものであり、共通の教育理念の下、教育学部及び教職センターが連携して授業計画の策定や学習指導を行っている。

<b>1</b>	専門職としての教員に求められる公共的使命感、倫理観、教育観を有している。
<b>2</b>	教育活動を支え実現する上で不可欠な専門的知識・技能、および言語処理能力、情報処理等の基本的スキルを身につけている。
<b>3</b>	学習内容に関わる専門的知識や理論と実践の間をつなぐ深い省察能力を身につけ、幅広い視点から物事を考えることができる。
<b>4</b>	他者と協働して教育活動をつくるコミュニケーション能力とリーダーシップを身につけている。

### **■教員育成指標（教員養成スタンダード）に基づく教員養成**

これまで、教育学部を中心とした検討組織によって「教員育成指標」及び「教員養成スタンダード」の調査研究を進めてきた。都道府県及び政令市の教育委員会が策定する「教員育成指標」については、静岡県・静岡市・浜松市の各「教員育成協議会」の設置前から文部科学省の委託事業（平成 28 年度）を代表受託して情報・意見交換を主導し、設置後は委員を送るなどして「指標」の策定（平成 29 年度）に参画した。また、令和 2 年度における教職大学院の再編においては、各教員養成指標を参考にしている。

大学・学部が定める「教員養成スタンダード」については、教育学部内の改革作業や他大学の動向も踏まえて検討をすすめており、平成 31 年 3 月公刊の『教育実践総合センター紀要』（第 29 巻, pp. 32-34）に最新の「スタンダード試案」が掲載されている。